

令和2年3月吉日

各家族会 会長各位

岐阜県精神保健福祉会連合会
理事長 山田偉雄

ぎふかれん情報 令和2年3月号

平成から令和へ、早いもので2年目を迎えました。前回の1月号以降の報告を致します。
令和2年2月に入り、新型コロナウイルスの本格的な流行により、各種イベントや集会が中止され
全国の小・中学校が休校になるなど思いがけない事態に発展しており、今やWHOではパンデミック
(世界的流行)と発表しました。速やかな収束を願っております。
そんな中、本連合会の総会を4月にひかえ、役員改選、新事業の計画などあわただしい昨今です。
新年度案として、新たに新理事長を迎え、新規一転ぎふかれんや地域家族会の活性化を目指して頑
張ってもらいたいと思っています。ぎふかれん情報も継続して発信して行く予定です。
ぎふかれん誌と異なり主にペーパーレスなので(ホームページに掲載、印刷配布は地域家族会会長
への郵送のみ)、印刷製本の費用はいりません、ページ数に制限はありません。各家族会や支援者の
皆さんから、ぜひお知らせしたいこと等ありましたら、投稿下さい。特に、「ぎふかれんの活性化に
こんなアイデアがあるよ!」とか「こんな話し合いがあったよ!」など、相互にやり取りできる場
面へと発展してほしいと願っています。
平成28年～令和2年まで「ぎふかれん情報」を発刊してきましたが、当初は「ぎふかれん」の活動
報告に徹し、ぎふかれんは何をしているのかをお知らせし、記録として残そうとの思いでしたが、
この他に新しい企画もあると思っています。この号を最後に新しい方にバトンタッチ致します。
有難うございました。

報 告

岐阜市民病院の公開講座

報告：服部

- 日時：令和元年11月30日(土) 14:30～16:00
- 場所：岐阜市民病院 西診療棟4階サルビアホール

『「せん妄」を知っていますか?』 田村量哉 Dr (精神科部医長)

たわごと、錯乱。一過性(日内変動、夜に見える、暴力、65歳以上が多い)
予防→いつもの規則正しい生活に。

「認知症」は、だんだん認知機能が低下、一過性でない。

『うつ病の治療から回復について』 小野昌平 Dr (精神科部医員)

不眠、食欲低下、自分を責める。
休養が重要。家族は回復を待つ。リワークプログラム。
回復しても薬は続ける。

『摂食障害の理解と対応』

柴田明彦 Dr (精神科部長)

欧米：1689年、1873年。 日本：江戸時代
飽食、豊かな社会になり、痩せが美しい、ダイエット。
コンビニが1980年代から、摂食障害が多くなる。
手段が目的に。

令和元年度「障がい者の一般就労拡大連携会議」 報告：山田

時期：令和2年1月29日（水）10：00～11：30

出席者：27名 主催：商工労働部・労働雇用課

●令和元年度 障がい者雇用状況の集計 結果の詳細な説明あり。

- ・雇用障害者数は、6,554人（前年比3.8%増）と過去最高を更新。
- ・雇用率は2.17%（全国2.11%）、となった。法定雇用率2.2%

公的機関：法定雇用率2.5% 岐阜県知事部局2.83%

教育機関の法定雇用率：2.4%が1.87% 独立法人（2.5%）：2.58%

と教育機関を除きほぼ法定雇用率を上回った。

民間企業の雇用（2.2%）：2.17%。雇用者の内、身体：3,762人、知的：2,055人、精神：737人となり、前年比では精神障害の増加が目立った。（ただし、総数では少なく、採用された後の離職などの問題が現らわされていない。後の意見で、その後の解析を願った。）

雇用率は年を追って上昇しているが、法定雇用率を達成している企業は55%前後。以下、詳細な分析がされている。

●障がい者の一般就労支援施策について

令和元年度の主な施策の説明 資料参照により

- ・総合的な支援体制の構築

新規：岐阜県立障がい者職業能力開発校整備関連事業 など2点

- ・企業への雇用働きかけ等 障がい者雇用拡大支援事業など4点

- ・就労に向けた相談・支援体制

精神障がい者雇用促進事業：精神障がい者就労支援ワーカーによる精神障がい者の特性に応じた就労支援を実施など5点

- ・技能・技術の習得 障がい者チャレンジ就労促進事業など6点

- ・関係機関との連携

障がい者の一般就労拡大連携会議など2点 などの説明あり。

●岐阜県障がい者総合就労支援センターの概要

1月31日を持って完成、3月に内覧会予定（3月24日開所式）

障がい者の「職業訓練機能」「就労支援機能」「定着支援機能」など障害者の就労を総合的に支援する。

対象は3障害すべて。

一般就労を目的に開校。1年間の訓練で就職を目指す。

基礎実務科：10名 一般事務・介護・販売・接客など定員に達していない。2/5まで募集

OA ビジネス科：10名 会計・一般事務・物流など定員を満たした。

Web4 デザイン科：10名 情報処理・デザイン分野 定員を満たした。

●農福連携に関する取組 農政部から紹介

(省略)

●岐阜清流高等学校特別支援校1期生の進路

平成29年度開校、初めての卒業生

就職先：一般就労82.9%、福祉就労(労働移行支援事業所：4.9%、A型事業所4.9%、B型事業所1.7%)

●特例給付金の支給要件等について

極短時間の就労受け入れ企業への奨励金

週20時間~30時間の短時間労働者の雇用人数は0.5人とカウントするが、20時間以下10時間の労働の場合、企業の雇用人数にカウントしないが、調整金・奨励金を出す。(1/4程度か?)

申請は令和3年4月からとなる。資料参照のこと

質疑応答の中で、以下のような質問・意見をしました。

- ・障害者の雇用率のみで、定着率の話があまりない。特に公的機関のその後はどうなったのか、情報が欲しい。育成会からも要望有。
- ・一般就労等を目指した取り組みが行われ大変重要であるが、精神障がい者はとても一般就労まではいかないケースが多い、20時間、10時間等の就労からステップアップできるような対策、支援が欲しい。
- ・農福連携事業は障がい者にはいい職種(身体・知的から)、継続的な雇用はできないものか? 場当たりの農繁期のみを期待するのみで問題。
- ・ハウス栽培(花・水耕栽培)など周年を通した農業もある、障がい者を雇用している農業者もいると思う。そのような事業者の認定があってもいいのでは。
- ・現在農地の耕作者は老人。後継者がいない。この分野に障がい者の助力はできないか。営農組合に就職できるようなシステムを望む。
- ・経営者協会から

雇用に関しては、精神障がい者の雇用が一番難しい。とても30時間以上の雇用は難しい。就労しても、突然休んだり、医師の診断書1つでご破算。短い時間のカウント(20~30分は0.5カウント)も再検討頂き、企業も雇用しやすい状況を作ってほしい。(10時間~20時間の雇用は、カウントされない。ただし、奨励金が出るような方向に。)

などの意見交換が行われた(精神障がい者関連のみ記載)。

令和元年度 甲州・東海ブロック5県会議

報告：山田・服部

日時：令和2年3日(月) 13:00~16:00

場所：浜松市福祉交流センター

参加者：自己紹介

杉本：みんなネット理事(静岡県連)、木全：あいかれん理事、みんなネット副理事

山本：さんかれん理事長、北川：さんかれん事務局長、江崎：あいかれん副理事長、

山田：ぎふかれん理事長、服部：ぎふかれん副理事長、高柳：あいかれん理事長

佐久間：山梨県連理事長 吉村：静岡県連事務局長・副理事長、赤池：静岡県連理事長

司会：杉本ブロック担当理事(みんなねっと)

●木全氏よりみんなネットの近況報告。

2月5日にみんなネット会議を行う。執行体制の検討。改選期に当たる。

案として、現理事長本條氏→勇退 岡田氏 監査役も変えたい。

岡田さんが昇格するので、木全さん（副理事長）継続せざるを得ない状況。

学識経験者1名、専門部会1名、兄弟会・子・パートナーなどの立場からの委員も検討したい。

夏苺先生も候補に上げている。みんなネット10周年になる。

●みんなねつとの理事会 一般理事（ブロック代表）は年3回の会議で、十分に検討する機会はない。理事会の在り方を検討してほしい（杉本氏）。

●令和2年度甲州・東海研修会・静岡大会実施案

日時：令和2年11月5日（木）・6日（金）

場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」静岡県駿河区馬淵1丁目17-1

テーマ：社会とつながる精神保健福祉の実現をめざして

～精神障害者と家族が安心して生活していくために～

基調講演：山本教授 地元の医科大学の先生を選定。

特別講演：池淵教授 平成帝京大教授

4分科会

① 第1分科会 “親亡き後” ② 第2分科会 地域包括ケアシステム

③ 高齢化する家族会の立て直し ④ 当事者と大いに語ろう会

分科会のコーディネータや発表者の推薦を願いたい。具体的に進める段階で願います。

あいかれんから推薦あり、愛知県では当事者会20か所ほどある。

●各県の情報交換会

◎三重県：家族会会員の増加は難しいが、支援者・ボランティアの協力を重視している。資金もことある毎に集金袋を回す。

圏域輪番に県大会を開催している。スタッフは家族会員よりボランティアなどが多い（例：44回大会、49名中家族会員5名）。民生委員の参加者が多い。家族会員より多く出席（85名）。民生委員への参加案内を十分に実施。参考にすべき。アンケートでは開催が「とてもいい」「今後とも開催を望む」などの意見が多く、次回開催のモチベーションにもなる。

・令和3年度の甲州・東海ブロック大会の開催時期について

みんなネット全国大会（令和3年11月11・12日、東京都）、三重県での各種イベントを避けながら設定したい。

◎愛知県

愛知大会のお礼。

・委託事業として、電話相談事業（240万円）名家連は当事者を受け付けないので、当事者の相談も多い。1日2・3人程度。地域家族会から輪番に出てもらい相談員になってもらっている。（レベルアップが必要とのこと、岐阜県の研修会に興味）

・アウトリーチ事業（啓発事業）みんなネット大会の講演会

・県への要望 委託事業の増額・義務教育からの精神疾患教育・地域医療問題

・現在の理事長 高柳さんから江崎さんへの予定。

◎岐阜県

別紙資料で説明。（三重県の民生委員の件は参考になった。）

・委託の啓発事業 3題を実施。県大会を中止。代替りの大会を検討中。交通運賃の件など。理事長を山田から服部への予定。

◎山梨県

・医療費の窓口支払いの件 4年前から、償還払いになった。後で、支払った領収書を持って市町村に申請しなければ返金されない。

岐阜県・愛知県の大部分も問題なし。静岡県・三重県は、窓口支払いはするが、その後自動的に入金。山梨県のみがおかしくなった。みんなネットでは、山梨県は優等生として取り扱っており、ほとんどの県連も理解していない。

NPO 法人を昨年取得した。何をするにも金銭的に苦しい。

◎静岡県

- ・ブロック大会の説明。
- ・昨年、杉本さんから赤池さんに理事長が変わった。副理事長：吉村さん
- ・ブロック代表者を杉本さんから、次期ブロック長を赤池さんをお願いする。

○フリートークで多くの意見がでた。

- ・静岡県の家族による家族の学習会について、実状を質問。平成 31 年度は 10 組が取り組んでいる。参加者の半数が家族会に入会している。10 数名の参加者あり（1 学習会で新人の方が多）。結構活発に行われており、参加者はすべて有意義な学習会であったとの結果でした。今後参考にすべき。
- ・JR 等運賃割引の件
みんなネットメールで対応案が出されたが、どうなっているのかと質問。みんなネットでは、現在論議されていない。統一的な行動への指令が出来ていないとの木全さんの回答。
あいかれん高柳さんからは、30 年・31 年の取り組みの説明があったが、みんなネット大会関係で中断している。ブロックとして今後取り組む（江崎さんとの話）

岐阜県精神保健福祉研修会

日時：令和 2 年 2 月 1 日（土）13：30～16：00

場所：ぎふメディアコスモス みんなのホール

演題：「精神障害者が地域でいきいき暮らせるために

～誰もが自らの人生の主人公～

講師：青木聖久教授（日本福祉大学）

参加者：102 名 同会場で先生の著書「追体験 霧が晴れる時」を著者割引で 30 冊販売。売れた本には先生のサインを頂いた。

内容：

- ・生きづらさ
- ・暮らしに必要な要素と出会い
- ・「霧晴れる時」を切り口に話された。

○生きづらさ

- ・見た目では障がい者だと分からない。 ・経験則で判断 ・収入がない。所得の減少
 - ・障がいがあるための特別な出費の増大 ・活動の場の減少 ・褒められる機会が減少
- など色々な場面で生きづらさを感じる。

○人としての共通性 として、プライドは、普通の人と 99%は同じ、ちっとも変わらない。

精神疾患にかかる人は、イギリスでは、生涯を通せば 4 人に一人と言われている。日本では 5 人に 1 人。すなわち、4 人の内 1 人が家族として関わっていることになる、身近な、普通の病である。

○暮らしに必要な要素と出会い

物理的な要素

1. 経済的な支援

所得保障 特別な出費の軽減 など

何があるのか、

障害年金 個人→障がい 個人の障がいを対象にしているので、家族の収入は関係なし。

生活保護 世帯→貧困 世帯を対象にしているので、家族の所得が影響する。世帯は貧困である事が条件。

○医療費助成

（自己負担分に対する軽減） 岐阜県は超優等生。精神障がい者手帳 2 級までの方は、医療全てにおいて窓口支払いなし。他県では、岐阜並の医療助成を求め運動している。

○公共交通運賃の割引運動

三障害者の内、精神障がい者のみが JR など運賃割引が認められていない。みんなねっと等の長年の運動の結果、昨年 6 月に国の交通委員会で、「精神障がい者に対して適切な対処を講ずること」と決められました。ここ数年で割引が認められることと思う（強く要求しなければ実現しないと思うが）。

先行してくれたのが、西鉄。「割引すれば収入減になる」との考えに、出かけられなかった障がい者が利用できるようになるため、減収にはならない。との理解を得た上での実施であった。

○所得保障

- ・あれば、起動装置として
- ・精神及び生活の安定

「精神安定剤もさることながら、生活安定剤が必要」

- ・生活の基礎的な部分の保障 基礎年金は 6 万円少々だけれども働く活力が生まれる。

2. 社会参加

- ・障害者差別解消法 不当な差別を無くし、合理的な配慮
- ・障害者雇用促進法 法定雇用率の設定 2.2% 46 名の従業員がいる会社は 1 名以上障害者枠。これが達成されなければ、罰則金と公表。
- ・就職率 全体で新規 52%、これが 1 年経つと 13%に。継続は困難。
- ・「褒められる」働く場で褒められると、「生きる、働くことに自信が持てる」褒めることも重要。

○社会参加活動の意義

- ・所属する場所がある。
- ・生活にメリハリができる。
- ・家族でもなく近隣でもない、独自の集団におれる。
- ・強みを生かし、認められることで自信につながる。

○ピアサポート

- ・モデルを介した明日への希望
- ・人は語り合うことで、肩の荷物を下ろせる。
- ・経験をプラスに捉える機会となる。

○地域生活支援体制

フォーマル：医療機関、保健所、作業所など

インフォーマル：仲間、家族会、ボランティアなど

家族会：

- ・家族会員は、日々の生活問題を現実的に考え合える。同じような境遇の人が居る。
- ・当初、家族内のことと思っていたはずなのに、社会に向いている自分が居る。考え方、行動が広がっていく。
- ・家族会は、情報提供と共に、優しく背中を押してくれる。一人だけ悩んで居るのではなく、私達が通った道だから。

内面的な要因

1. 固有な存在 **生きづらさを持ちつつも、あたり前に幸せを願っている人**

2. 役割と肯定感

社会に対して自分が何らかの役割を持っていると感じると共に、社会から自分が肯定的に捉えられていると実感できている状態。

これらが重要。

問題意識が自身の中心から、片隅に追いやられ、気にならない状態に持っていく。

追体験

○精神障害のある人と周りの人達

- ・一見障がい者と分からない人が、幻聴（線路に飛び込め）が聞こえ、プラットホームから線路に向かい大声で「止める！」と叫んだ。気が付くと周りの人達は怪訝な顔でみている。「こんな事は、誰にもわからんやろう」と。精神障がい者と分かれば理解できるのだが。
- ・民生委員の方が、「あの人達のことで困っていますねん」。民生委員に持ち込まれるのは問題ばかり、その人のいい面は持ち込まれない。こんなことから、啓発が必要と実感した。

○精神がいのある人の家族

高等学校の懇談会、母親が殆どで、思い通りにならない息子と夫への不満が飛び交う。クラス会の幹事だった岩瀬さん（男性）が、我が子の良いところを一人一つずつ言ってもらった。険悪な顔が、マリア様のような温厚なやさしい顔で話してくれた。ついでに、「夫のいい点を」、「そんなの無いわ」で険悪顔に。その後、親父会を作って、妻達のリアルな言葉を伝え、話し合った結果、次のことを申し合わせた。

- ① おやじも懇談会に参加し、女房への協力とねぎらいの言葉を伝えること。
- ② 40歳を過ぎたら女房に一切逆らうことなくゴマをすること。
- ③ これを実行することが豊かな老後保障の最善の策。

岩瀬さん、高校だけでなく家族会活動もするようになった。

おやじの会を開き、「父親の気楽な一杯会」を作った。女房への感謝は分かっていると言えない（男の美学）。家族会の後の一杯会であれば女房も許してくれる。父親が家族会に参加し易くなった。

「岩瀬さんの言葉」

ごろごろしている息子に日頃から説教をしていた（岩瀬さん自身は会社人間で家庭のことは顧みなかった。45歳の時に息子が発症した）。26歳になった息子、ある日目に涙をため、「お父さんはどうして僕のことを分かってくれないの。」と繰り返し訴えた。今までにない衝撃を受けた。やっと「息子は病気なんだ」と気がついた。その2年後、地域の「心の健康講座」に息子と参加、あるグループに属した息子が話す番が回ってきた時、「家族会に関わって、一番変わったのはお父さん」と話した。参加者は拍手と爆笑にわいた。岩瀬さんにとって、息子の言葉が、はかり知れないほど嬉しかった。その晩、息子は「お父さん、お母さん僕を産んでくれて有り難う」と言った。涙がとまらなかった。

「今、息子は私の一番大切な宝です」と話してくれた。

以上休憩を入れ、約1時間半近く。

その後、質疑応答、7名の方の質問の論点を分かり易くまとめ、その回答等説明された。質問時間もおよそ50分と長かったが、活発な時間となった。まだまだ質問したい方もあったと思うが、時間終了となった。質問の時間を多く取る計画は成功だったと感じた。（文責：山田）

令和元年度 第2回岐阜県障害者施策推進協議会 報告：山田

日時：令和2年2月14日

場所：岐阜県水産会館

出席者 有識者：岐阜大学教授 池谷先生他6名

障害者関係団体：身体・視覚・難病・知的・発達・精神各障害者関連団体9名

行政：教育・就労・県市長・町村会関係者4名

県庁：健康関連各課長等12名

池谷先生が司会で会議が進められた。

令和2年度の障がい福祉関連の主要事業（案）、特に新規事業と拡充事業についての説明があった。

3月議会に提出される事業。 以下、主に精神障害者関連事業を中心に記す。

□障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業

・障がい者差別解消普及事業（7,694千円）

岐阜県障がい者差別解消支援センター運営委託

広域専門相談員の設置 障害週間での啓発事業

- ・ヘルプマーク普及促進事業（1,700 千円）
- ・日常生活自立支援事業費補助金（101,678 千円）
社協が行う日常生活自立支援への補助
- 成年後見関連事業（28,057 千円）と（1,528 千円）
圏域毎に専門家を交えた会議開催等
水野委員から後見制度のメリット、デメリットが示されていない。整備するよう要求があった。
- ・人権教育対策活動費（1,846 千円）
人権教育に関する研究及び指導資料の作成、研修。
- ・特別支援学校インクルーシブ教育システム構築事業費（7,130 千円）
教育ニーズに応じた専門性の高い教育。障害の有無に関係なく、共に学び合う交流・共同学習。
- 福祉のまちづくりの推進
 - ・おもいやり駐車利用証制度事業費（10,981 円） 利用証の交付。制度の普及啓発。
 - ・福祉バス運営委託料（6,640 千円）
- 身近な相談支援体制の確立
 - 地域共生社会推進事業（2,590 千円） 岐阜県社会福祉協議会に委託実施。
市町村が整備する包括的な支援体制において、関係機関等との連絡調整などを行うコーディネータ人材養成。養成検討委員会等を開催。研修カリキュラムの策定など。
- ぎふ清流福祉エリアの再整備
 - 岐阜県障がい者総合就労支援センター開設（28,561 円）
令和 2 年 4 月開設。就労相談から職業訓練、職業紹介、定着支援までの障がい者の一般就労に向けた総合的な支援を実施。
 - 岐阜県立障がい者職業能力開発校開校（21,090 千円）
令和 2 年 4 月開校 基礎実務科 OA ビジネス科 Web デザイン科各 10 名 1 年間で卒業、一般企業への就業を目指す。
- 情報環境の整備
 - ◎ユニバーサルデザインガイドブック作成等業務（1,430 千円）ガイドブックの作成。
 - 啓発宣伝費（120,751 千円）県政広報テレビ。
 - ◎岐阜県庁ホームページ更新費（82,100 円）
- 福祉人材の確保支援と育成
 - ・発達障がい支援者養成研修事業（477 千円）
 - ◎強度行動障がい等支援職員養成事業（6,187 千円） 職員の研修派遣経費等。
 - 障がい福祉人材育成・資質向上事業費（52,142 千円）
障がい者に対する専門的技術を有する人材養成。
- 社会参加を進める支援の充実
 - ◎発達障がい実践的指導力研修事業費（526 千円）
- 雇用・就労の促進
 - ・障がい者就業・生活支援センター事業費

県内 6 か所の障害者就業・生活支援センターの生活支援担当を配置。

◎障害者雇用推進事業費（600 千円） 生活相談員の巡回相談、研修会。

○会計年度任用職員（16,248 千円）

県庁内に「障がい者就労オフィス」を設置し、公務職場での働く場所の提供と共に、就労トレーニングにより一般企業へのステップアップ就労を支援。

○会計年度任用職員（158,701 千円）

県庁内及び現地機関での障がい者の任用雇用し、就労の場を提供し、一般就労を推進する（158,710 千円）

・**精神障がい者雇用促進事業（31,767 千円）**

精神障がい者の就労に向け、企業や医療・福祉機関と連携し、就労から定着に至る専門的な支援を実施するため、県内 6 ヶ所の障害者就業・生活支援センターに精神障がい者就労支援ワーカーを配置。

○農福連携事業費 2 件（12,450 千円）（3,500 千円）

□障がい者スポーツ、芸術文化活動等の充実

○パラリンピック、障がい者アスリート関連の事業

○障がい者の芸術文化活動の振興 多くの事業がある。省略。

□障がい者の地域生活支援

○障がい者福祉関連施設等整備補助金（491,451 円） グループホーム等への補助金

・発達障がい家族会等支援事業（1,576 千円）その他発達障害関連事業有（省略）。

□障害者の地域生活支援

○障がい者福祉関係施設等整備補助金（491,451 千円）

「親亡き後」を見据え、高齢障がい者が安心して生活を続けることが出来るよう、共に支える関係者の研修等。

・**精神障がい者地域包括ケアシステム構築推進事業（1,841 千円）**

他職種による支援体制の構築

□障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実

・心の健康・自殺予防対策事業費（520 千円）

精神科医が医療の向上を図るための研修会の実施。

□保険医療体制の充実

◎障が者歯科保健医療連携推進事業

□発達障がい児支援の充実

□重度障がい・医療的ケア児者支援の充実

○小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費補助金（24,000 千円）

レスパイトサービスの拡充

□難病者対策の充実

など、膨大な予算資料（題目だけで中身は十分に把握していない）が説明された。

「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定方法等（案）について

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」は、令和3年3月で終了、次期計画を策定する。
広く意見聴取する。

○意見聴取先

- ・障がい者関係団体は、令和2年4月～10月（ぎふかれん事務所にも聴取に来られると思う）。
- ・岐阜県障害者施策推進協議会 ・障がい者総合支援懇話会 ・市町村
- ・有識者 ・パブリックコメント

○実態調査

- ・障がい者ニーズ調査（すでに調査済み）
障がい者に対する調査：
障害福祉サービスの利用の相談支援を利用している障がい者（14,000人の内、3,176人からアンケート）

障がい児に対する調査：特別支援学校児童・生徒の保護者（2,700人）

注：在宅でサービスを受けていない障がい者の調査は、家族会が調査しておくことも必要か？

なお、2020年度より高校の教科書に精神障害関連の対応等を載せ、教科とされる。前もって先生方の研修などを、保健医療課に伝えた。

岐阜県障がい者活躍推進計画（素案）

県人事課より 公務員雇用計画概要素案（知事部局）が提出された。

令和2年4月1日より7年3月31日までの5年間を対象に。

県（知事部局）の雇用率、令和元年6月1日時点で 2.83%

同時点での法定雇用率 2.5%

令和5年までの目標を 3.5% とする。

このために、

1. 推進体制の整備

- ① 「障がい者活躍推進チーム」の設置
- ② 「障がい者雇用連絡会議」の強化
- ③ 「障害者職業生活相談員」の活用

2. 職務の選定

- ① 面談等を通じた障がい特性等の認識共有
- ③ 「障害者職業生活相談員の活用
- ③ 業務の創出に向けた調査の実施（適した業務の掘り起こし、複数作業の組み合わせ、新規業務の創出調査）

3. 環境整備・サポート体制

（1）職場環境

- ①障がい者に関する理解促進、啓発のための研修
- ②多様な相談先との連携
- ③障がい特性に配慮した作業施設や福利厚生施設の整備等

（2）募集・採用

障がいの特性に応じた募集・採用を行う。「かがやきオフィス」では、一般就労や民間企業等へのステップアップなどを目指す方の募集・採用、支援の充実を図る。

- ・特定の障がい者を排除したり、特定の障がい者のみに限定はしない。
- ・自力通勤を条件としない。介護者なしの業務遂行が可能との条件は付けない。
- ・就労支援機関に所属・登録と言った条件を付けない。
- ・特定の就労支援機関からのみの受け入れはしない。

（3）働き方

- ①障がい特性等を踏まえた人事配置
- ②各種休暇の取得促進

4. 優先調達

民間における障がい者の活躍促進にも努める。

- ① 障害者優先調達推進方針に基づく調達

- ② 「ハート購入制度」に基づく調達などが説明された。
精神障がい者は働き方が難しく、週 20 時間以下の勤務しか難しい場合が結構多い。
その点を考慮願いたい。また、県に採用された障がい者のその後の経過が明らかにされていない。
中途退職等の実態を明らかにしてほしい。など要求した。

なお、教育委員会の知事部局と同様な障がい者活躍推進計画（素案）について、
教育委員会の担当者が、ぎふかれん事務所に来てヒアリング（説明）を受けた。（3月3日）

岐阜県教育委員会 障がい者活躍推進計画（素案）

教育委員会傘下の職員は学校の先生がほとんどで、員数が多く、法定雇用率 2.40% に対して 1.87% と達成できていなかった。（令和元年 6 月 1 日現在）

令和 5 年度末までに 2.5% の目標雇用率を設定（法定雇用率 2.5%）する。

主な取り組み

- ① 「障がい者活躍推進チーム」の設置
- ② 「障がい者雇用連絡会議」の強化
- ③ 「障害者総括相談員」の活用
- ④ 担当職員による巡回訪問

担当者には、知事部局と同じ要求をした。

令和元年度 第 2 回岐阜県障がい者総合支援懇話会 報告：服部

日時：令和 2 年 2 月 19 日 10:00～12:00 場所：岐阜県水産会館 参加委員 13/16 名

(1) 専門部会からの報告

相談支援、人材育成、重症心身障がい医療的ケア

(2) 圏域支部からの報告

(3) 地域における相談支援体制について

(4) 障がい福祉人材の育成について

(5) 施策報告 グループホームへの補助？

- ・ 基幹相談支援センターとは？どんなことが相談できるか？
- ・ 地域生活支援拠点とは？どんな支援？手続き？
- ・ 相談支援特別アドバイザーとは？6 名？

*会議参加で他の機関とつながりを持つ。

大島和彦（障がい者相談支援特別アドバイザー）

ひだ障がい者総合支援センターぷりずむ

田口道治（知的障害者支援協会 会長）

森 敏幸（地域活動支援センターふなぶせ）

白木裕子（難病連）

難病連の質問：重症心身障がい者が各地域に何人いるのか？

災害時に受け入れ病院はどこか？

服部の質問：作業所通所の当事者からの電話相談（妄想かも？）

作業所で仲間はずれにされた。陰で悪口を言われている。

作業所の責任者・サービス管理責任者に相談したら。保健センターに相談したら。
と答えたが、基幹相談支援センターに相談しても良いか？

大島の助言：当事者だけでは、上手く聞けないのでは？他の作業員の人から聞いてもらう。

真鍋（障がい福祉課長）の助言：作業所、社協、市役所にも相談？

大島の質問：公務員の採用が1年契約になった。精神障害者が不安定になった。

田中の質問：社協の成年後見人は「親が無くなってから」と言われる。

心身（？）看護を早くから受けたいのに。

差別を無くす啓発活動を。（優生思想・やまゆり園事件・優生手術など）

岐阜県障がい者芸術文化支援センター協力委員会 報告：中村

1. 岐阜県障がい者芸術文化支援センター協力委員会

日時：令和年2月19日 岐阜清流文化プラザ4階セミナー室にて

13：00～14：00 会議

14：00～14：30 オープンアトリエと4月下旬開館予定の「ぎふ木遊館」の視察

2. 議 事

『令和2年度「障がい者芸術文化活動普及支援事業」の展開について』

センター及び県職員の出席11名で、私を含め福祉関係3名、学術関係1名、美術関係2名の出席で議事が勧められた。岡本敏美委員は欠席された。

井戸英二郎 障害福祉課課長補佐（岐阜県教育文化財団駐在）が資料に基づき議題を説明した。「平成30年度事業報告書」や「たわわに実る」と題した作品紹介誌から事業を紹介した。

いくつか質疑応答があった後、議案は承認された。

ただ、私は井戸英二郎の障害福祉課課長補佐の説明の仕方に不満を感じた。

一つは、議事資料が多いのに、説明の時に「この資料の、ここ」とはっきり言わなかったこと。

二つは、語尾をはっきり発音しないので、何を言っているのか分からなかった。声が小さかったためではない。私は右耳に手を当てて自分の耳が遠いせいにして、議事の途中で「語尾をはっきり言って欲しい。」と要求したが、直そうとしない。見かねた出席の県職員の方が私の側に来て「今はここを説明しています。」と示唆してくれたが、こんな議事の説明の仕方は企業では考えられない。

三つ目は、会議終了後に通路で、井戸課長補佐は「あなたが聞き取りにくそうな様子は分かっていましたが、資料が多いのを短い時間で説明せざるを得なかった。」と語るに落ちる言い訳をしたが、「せっかく作成した資料がもったいないですよ。」とだけ返しておいた。

3. オープンアトリエ会場および「ぎふ木遊館」の視察

(1) オープンアトリエ会場 ぎふ清流文化プラザ1Fセミナー室

この日会場を利用していた人は7人くらい。アドバイザーと共に、楽しそうに絵を書いていた。

壁にはいくつも絵が貼ってあり、見ていてとても楽しい。

(2) 「ぎふ木遊館」

「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、幅広い年齢層の人々が森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる総合的な木育拠点として、岐阜県林政部が整備を進めて4月会館の予定。

木造平屋建て 建築面積：約 971 m²

「木育」という言葉は初めて聞き、「岐阜県林政部」が事業を進めているというのも斬新だった。インターネットに「ぎふ木遊館」（岐阜県林政部）の概要が掲載されている。

施設本体、備品、床、柱、壁のほぼ全ての木質部に岐阜県産材、例えばケヤキ、朴の木を使い、大工さん達が丁寧に床板を削ったり、組み立てたりしていた。

整備内容

木幾広場 : 子どもや大人が自由に木育を体験するエリア

赤ちゃん木育広場 : 2歳以下の子どもと保護者用のエリア

木工室 : 木工体験、各種研修を実施するエリア

ショップ : ぎふの木のおもちゃなどを販売

4.精神障がい者の芸術文化支援の役割

掲題について思うことを記します。

フランスの画家ジャン・デビュッフェは「精神障害のある人や幻視家等が制作した絵画や彫刻をアール・ブリュット＝「加工されていない、生きの芸術」と呼び、それら美術の専門教育を受けてない人々の作品を「最も純粹で、最も無垢な芸術であり、作り手の力のみが生み出すものであると高く評価した。ジャン・デビュッフェが賞賛するまでの才能でなくても、そしてここまで称揚しなくてもいいが、精神障がいを持っていながら、何らかの芸術に文化に親しんでいて、いくつか自分で表現している人の支援は、その人の障害を和らげ、さらに豊かな精神世界を広げる契機を与えると考える。さらにその作品が愛好者に価値を評価されるまで、進めることに岐阜県障がい者芸術文化支援センターの役割がある。各家族会でもっとセンターの催しに作品を出品しましょう。芸術の一分野に音楽がある。しかし、岐阜県障がい者芸術文化支援センターは音楽の分野での障害者支援は不得手なようだ。以上

岐阜市インクルーシブアドバイザーの派遣事業 報告：服部

日時：2020年2月25日（火） 13：45 福祉課 14：00～15：30 岐阜裁判所

（意味：包み込む、包括的な。 1日2時間以内、複数回可 2人のアドバイザー）

アドバイザー・加藤大輔（中部学院大学 准教授）PSW としても活動した。

アドバイザー・服部（精神障害者家族会）

福祉課（山田、ナガヤ）

裁判所職員（人事担当2名、管理職2名、担当上司2名）

合理的配慮とは？

1・自己紹介（10人）15分

2・加藤先生の講義 20分

「精神疾患および精神障がい者の理解

～うつ病への理解とその対応方法を少し考えてみる～

①精神疾患の理解 リスク（有病率）3人に1人が罹る

②うつ病の理解とその対応 うつ状態と病の違い

しんどい時も「顔を作ること」ができる。感覚の変化。自己価値観の低下
自立神経系や身体にも影響。まじめ、責任感が強い、断ることが出来ない人。

③身近なものができること

ゆっくりできる環境（休息、睡眠、排泄、栄養）。話を聴いてあげる。

自殺防止（回復期に多い）

3・裁判所からの説明。（当事者の様子・これまでの対応・心配なこと）15分

事前に障害者雇用の研修を受ける。

3名の障害者を昨年8月採用。

相談の人：うつ病（50代、女性、手帳3級、2人の子どもの悩み）

1回/週面談→1回/2～3週（今）

本人の要求で昼休み用の休憩室の設置。週に2～3回使用

1・アドバイス・話し合い

通院の確保・環境→休みの日に通院。これからは有給休暇に通院。

仕事の形態 1年更新で3年契約→安定した仕事につきたい。正規職員になりたい。

早めに更新の説明をするようにしている。

面談の時、どこまで聞いて良いのか？

本人に聞く。「だれが話しやすいか？このことは聴いて良いですか？」

4月に上司の移動。引継ぎ。面談簿があるが、次の上司にどこまで伝えるか？

本人が決める。本人に確認する。「どこまで伝えて良いですか？」問い掛け。

どのように接したらよいか？

普通に。当事者は敏感。（褒める。良いところ探し。）

本人のやる気を抑える。面談の時「頑張りすぎたら、止めるよ。」と伝える。

令和元年 物品販売のまとめ

物品販売へのご協力有難うございました。令和元年度の収益は516,030円。

夏季取組	ユニオンサービス	イトメン	合計
販売金額	121,830	1,418,990	1,540,820
利益	24,366	445,650	470,016
冬季取組			
販売金額	126,070	66,990	193,060
利益	25,214	20,800	46,014
利益合計	49,581	466,450	516,030

新年度もぎふかれん運営費へのカンパの気持ちでご協力をお願い致します。

岐阜県の重度心身障がい者医療費助成の実態

(障がい者手帳 3 級の方でも 2 級と同様医療費助成の市町村)

岐阜県の医療助成は他県に先駆け、精神障がい者への手厚い助成がなされています。県レベルの助成が実施されている県は岐阜・山梨県をおいてありません。他県は市町村レベルの助成を現在獲得すべく運動しており、岐阜県並みの医療費助成を受けられるようになった県も見られますが、いずれも市町村単位の獲得になっています。

ところで、岐阜県の精神障がい者（重度心身障がい者）への助成は、精神障害者保健福祉手帳の 2 級までですが、市町村によっては、3 級の手帳所持者に対しても 2 級までと同じ助成が受けられるところがあります。主に飛騨圏域と東濃・中濃の一部の市町で実施されています。

参考までに以下にその市町村名とその条件を記載します。

3 級まで適用される市町

飛騨圏域

高山市	市民税非課税世帯	自己負担額の 1 / 2	償還（窓口支払い、後から返還）
飛騨市	市民税非課税世帯		
下呂市	市民税所得割以下		入院費のみ償還

東濃圏域

瑞浪市	制約なし
恵那市	制約なし

中濃圏域

白川町	制約なし
-----	------

令和 2 年 2 月以降の各種行事の報告と計画予定日のご案内

月	日	行 事	場 所	対 応 者
2	1 (土)	令和元年度岐阜県精神保健福祉研修会	メディアコスモス	
	3 (月)	甲州・東海 5 県会議	浜松市福祉交流センター	山田・服部
	6 (木)	心と身体健康講座 精神科地域包括ケアシステム ：岐阜病院主催	岐阜病院東館 2F 変更	
	14 (金)	障がい者施策推進協議会	水産会館	山田
	19 (水)	第 2 回岐阜県障がい者総合支援懇話会	水産会館	服部
	19 (水)	岐阜県障がい者芸術支援センター協力委員会	岐阜清流プラザ	中村
	25 (火)	岐阜市インクルーシブアドバイザーの派遣事業	岐阜市福祉課・裁判所	服部
3	2 (月)	第 2 回幹事会	連合会事務所	各幹事
	3 (火)	岐阜県教育委員会障がい者活躍	連合会事務所	山田・服部

		推進計画のヒアリング		
	23 (月)	差別解消委員会	福祉・農業会館	服部
	27 (金)	障がい者スポーツ協会理事	福祉・農業会館 コロナで持ち回り決済	山田
	30 (月)	第3回理事会	福祉・農業会館2南	
4	27 (月)	ぎふかれん総会	福祉・農業会館2南	
6	27 (土)	(県大会)	ハートフルスクエア	
7	11 (土)	「知ってもらいたい心の病」	瑞穂市アジサイホール	
9	26 (土)	「知ってもらいたい心の病」	土岐市	
11	5・6 (木・金)	甲州・東海ブロック大会	静岡市葵区	
	12・13 (木・金)	みんなネット全国大会	宮崎県	